

2020

2

— February —

中|小|企|業

ひろしま

No.757

広島県中小企業団体中央会
令和2年2月10日発行(毎月10日発行)

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

組合員の安定した操業環境を
守り、発展を目差して

広島食品工業団地協同組合

特集 3~4

中小企業が取り組むべき
“持続可能なSDGs”とは

中央会ニュース 5

「法令遵守」と「生産性向上」の両立を目指す
をテーマにセミナーを開催！

第9回ものづくり企業熱処理活用研究会

お知らせ 6

スマホ×確定申告 国税庁

消費税納税の準備はお済みですか？

広島県納税貯蓄組合総連合会

12月景況レポート 9~10

ものづくり企業紹介 11~12

有限会社仙石組

中央会トピックス 13~16

令和元年度組合青年部県大会

青年中央会の活動に参加してみませんか

「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

決算関係書類の提出に係るチェックリスト

瀬戸内の
岩陰にひそむ、
幻の魚



特集

組合

紹介

広島食品工業団地協同組合

組合員の安定した操業環境を 守り、発展を目差して

理事長

中村 哲朗 氏



食品製造業による 団地組合を形成

当組合は、工業団地内で食品製造業を営む19社の企業が参加する組織です。昭和51年の組合設立と同時に工場の集団化を実施しました。以来、順次共同排水処理場や冷蔵倉庫、駐車場、最大120名収容可能な研修



共同排水処理場 (全景)

室を備えた組合会館など、数々の共同施設を整備してきました。

住工混在防止と 容積率不足解消

当団地内は、平成8年に団地に係る公法上の土地譲渡制限が解除されたことに伴い「住工混在問題」に直面



共同排水処理場 (曝気槽)

することになりました。「住工混在問題」とは、工場街の空き地に住宅が後から進出し、住民と工場間で工場の騒音・臭気などのトラブルに発展することであり、場合によっては再度移転することになってしまいます。また、同時期に組合員工場増築の制約要因となっている「容積率不足問題」もありました。

これら2つの問題の解決を図るために、隣接組合と共同で「都市計画提案制度」に基づき、住宅等の建築制限と容積率の緩和を盛り込んだ地区計画を広島市に提案し、平成23年に承認されました。

組合員は、容積率が緩和されただけでなく、住工混在の心配がなくなったので、安心して操業を継続することができ、また将来、組合員企業の工場拡張が可能となりました。

工場立地法の緑地緩和

一定規模以上の工場には、工場立地法に定められた緑地率が義務付けられています。準工業地域の当組合は25%以上の緑地等が必要です。ちなみに、商業施設などは対象外です。

工場立地法対象外の組合員が隣地を取得するなどして工場拡張をしたくても、拡張後に工場立地法の対象となる場合、この緑地規制がネックとなって出来ない場合も出てきます。そこで、組合として広島市が主宰する「商工センター地区活性化検討会」の場で、平成26年に緑地緩和を提言しました。

その後、この提言の甲斐もあって、平成29年4月に「広島市工場立地法地域準則条例」が制定され、市内の工業地域と一部の準工業地域の緑地緩和を実現することができました。

循環型社会を 工業団地内で実現

話は遡りますが、当組合の排水処理場では、処理過程で大量発生する温室効果ガスであるメタンガスを有効活用することなく大気に放出していました。

実は、食品製造業は主要熱源に蒸気を利用しています。そこで冬季以外は使っていなかった既設のメタンガスを燃料とするバイオガスボイラーで発生させた蒸気を組合員へ供給する事業を平成23年に開始しました。これにより、組合員企業の燃料費削減に寄与することができました。

同年さらにメタンガスを発電機燃料にも用い、発生した電力を自家消費することを始めました。平成31年4月からは組合が組合員企業にガスを販売し、発電機を新しく導入した組合員企業が売電する事業を組合主導で企画立案し開始しました。発生させた電力は再生エネルギー固定価格買い取り制度を使って中国電力に



嫌気反応槽(ここでメタンガスが発生)

売電しています。

これらメタンガスを利用した事業の収入は、共同施設の維持管理費に充てるとともに組合財政の健全化に大いに貢献しています。また、食品廃棄物を有効活用した全国でも珍しいSDGsの取り組みと言えると思います。

組合事務局の機能発揮

私が理事長に就任して以来、前述の様に色々な問題が発生し、それの一つ一つクリアしていきました。

当協同組合では、『組合員一社単独では解決できない課題を協同組合が主体となれば行政等と取り組み可能となり、結果、組合員の安定した操業環境を守り、発展に寄与できる。』との考えのもと、今日まで事業運営を行ってきました。

特に住工混在を防止するための地区計画の変更は、周辺地権者からの反発があったため、広島市の求めた全員賛成という受理条件を満たすことができず、計画は頓挫寸前まで追い込まれました。そこで行政側に対し、住工混在問題は組合員の団地撤退を引き起こし、撤退による税収減や雇用喪失につながることを粘り強



事務局として組合を支える二藤専務理事

く説明しました。行政側も組合の熱意に呼応し、周辺地権者の理解を得るため地区計画に特例を適用することを認めました。この結果、地権者の同意も得られ、計画は正式に受理されたといった経緯があります。

また、メタンガスの有効活用も紆余曲折を経ながら、その時々組合の事情に合わせて事業を発展的に展開し、最終的に売電事業までつなげることができました。これらの事は、組合事務局が常に情報収集し、理事会・組合員企業と事務局が一丸となって行政に対して粘り強く提案・交渉した結果です。

今後も組合員が安心して操業を続けることができるよう、組合として何ができるか、常に先の事を考えながら環境整備に心がけ、また、地域の一員として社会貢献できる企業の集まりとして、組合の役割を果たしていきたいと考えています。

(取材:事務局長 藤本 光徳)



メタンガスを使った発電機

広島食品工業団地協同組合

広島市西区商工センター7-3-40

TEL: 082-277-7171

FAX: 082-277-6767

特集

中小企業が取り組むべき“持続可能なSDGs”とは

■持続可能な開発目標(SDGs:エスディーゼーズ)とは？

SDGsは、「2030年に世界がこうあってほしい」という姿から設定されている未来志向の目標で、17の目標(ゴール)、169のターゲットで構成されています。「誰も取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、SDGsでは、持続可能な開発の3本柱とされる経済、社会、環境分野における課題にバランス良く取り組み、政府、企業、市民など多様な主体による行動が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsロゴと17の目標(ゴール)のアイコン(出典:国際連合広報センター)

■なぜ中小企業がSDGsに取り組む必要があるのか？

1. 中小企業は、SDGsの実施・達成のキープレーヤーです。

SDGsの実施・達成に向け、政府だけではなく、様々なプレーヤーが行動を起こすことが想定されています。中でも、民間企業の力、特に中小企業の力が重視されています。日本における中小企業数は全体の99%、従業員数でも約70%を占めていることを考えても、中小企業の行動が国内外でのSDGsの実施・達成の鍵であるといえます。2018年12月に政府が発表した「SDGsアクションプラン2019」では、中小企業におけるSDGsの取組強化がうたわれています。

2. SDGs市場は大きく、中小企業にとってもビジネスチャンスです。

SDGsの達成には、民間企業が提供する商品やサービスが必要とされています。また、SDGs達成のための新たな技術やビジネスアイデアも求められています。こういったSDGsがもたらす市場機会の価値は、年間12兆ドル(約1,340兆円)、2030年までに創出される雇用は、世界で約3億8,000万人といわれています*。

*PwC2015年調査、Better Business, Better World, Business & Sustainable Development Commission

3. SDGsを取り入れているかどうか「会社選び」の基準になるかもしれません。

SDGsを使ったバリューチェーンの見直しがビジネス界でも進んでおり、サプライヤーにも影響が出ると考えられます。また、ここ数年のESG投資*の拡大は、持続可能な社会に貢献する企業への投資拡大を意味しています。このような時流を捉え、時代を先取りして、持続可能性をビジネスに内部化することが得策です。

*財務情報だけではなく、企業の環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)に関する取組みを重視する投資のこと

4. SDGsに取り組むことで、企業のイメージアップ、従業員の確保や「やりがい」につながる例が報告されています。

SDGsに取り組んでいることが、社会における自社イメージや社会的信頼をアップさせ、意識の高い、優秀な人材を惹きつけることにもつながります。また、SDGsを通じて企業活動が世界や社会とつながることで、従業員の仕事の「やりがい」を生み出し、仕事に対するモチベーションの向上にも役立っている事例が報告されています。

5. SDGsは企業の「これから」を考える指針になります。

自社は時代のニーズに合った活動をしているでしょうか。企業の存続のために何を変える必要があるかを考えるとき、SDGsは共通の「モノサシ」になります。SDGsから自社を見たとき、働き方改革、女性活躍、社会的弱者の活用など、多くのヒントを与えてくれるかも知れません。

SDGsは、誰でも、いつでも始められます！

SDGsは認証制度ではなく、自発的な取り組みを促すものであり、「できるところから、いつでも始められる」ことが特徴のひとつ。自社のペースで、取り組むことができます。

※「中小企業のためのかながわSDGsガイドブック」(神奈川県政策局SDGs推進課発行)より一部抜粋
URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sme-guide.html>

広島県中央会主催の「SDGsセミナー」を開催します！

当セミナーでは、青山学院大学 経営学部 教授の玉木欽也氏を講師に迎え、まずはSDGsの基本的な考え方を理解し、更に地域活性化のために中小企業や組合ができるSDGsの取り組みについて、具体的な事例を交えながら学びます。

■日 時: 令和2年2月26日(水) 14:00～17:00

○講 演(14:00～16:00)

テーマ:「中小企業が取り組むべき持続可能なSDGs

～地域振興への貢献と未来志向の経営発展の同時実現を目指す～」

講 師: 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング(株) 代表取締役

(青山学院大学 経営学部 教授) 玉木 欽也 氏

【主な内容】

- ・SDGsの基本的な考え方(中小企業こそSDGsに取り組むことでビジネスチャンスをつかめる！)
- ・SDGsの最新動向と取り組み事例紹介(企業、自治体[地方創生SDGs]など)
- ・地域活性化のために中小企業や組合ができるSDGsの取り組み方法
- ・将来構想(スマート地方創生SDGs、能登半島・伊豆半島の事例など)

○事例発表(16:10～17:00) ※質疑応答含む

テーマ:「瀬戸内フードツーリズムの創出へ向けた取り組みについて」

発表者: 瀬戸内フードコミュニティ 副代表(川中醤油(株) 代表取締役会長) 川中 敬三 氏

■場 所: ホテルセンチュリー21広島3階「プラド」(広島市南区的場町1-1-25)

■対 象: 会員組合及び組合員企業、賛助会員企業等

■定 員: 100名

■参加費: 1,000円/1名 ※当日受付にて申し受けます。

※ご出席の申し込みにつきましては、中央会HP「中央会からのお知らせ」に掲載の「SDGsセミナーの開催について(ご案内)」にあります参加申込書(セミナー案内チラシ2枚目)によりお願いいたします。

【お問い合わせ】 広島県中小企業団体中央会(担当: 情報調査部 筒井) TEL: 082-228-0926

中央会 NEWS

「法令遵守」と「生産性向上」の両立を目指す」 をテーマにセミナーを開催！

広島県中央会では、1月27日(福山会場)・28日(広島会場)、本年4月から中小企業に適用される働き方改革関連法において、「法令遵守」と「生産性向上」の両立を目指すための具体的な対応をテーマに、セミナーを開催した。

講師の社会保険労務士・橋岡雅典氏から、働き方改革関連法の中で時間外労働の上限規制に関する内容として、「労働時間及び時間外、休日の基礎知識」「36協定の様式変更」「変形労働時間制のポイント」の3点を中心に解説が行われた。これらを踏まえた上で、時間外労働及び休日労働の時間算定について、参加者が事例をもとに適正な運営を考えるワークを設け、労務管理のポイントや、「会社は何をすべきか」といった、生産性向上につながる仕組みづくりについて説明がなされた。



セミナーの様子

参加者へのアンケートでは、「法令遵守」、「人手不足対策」、「生産性向上」における支援を望む声が多く、当会では、これらに対応できるよう組合・企業への支援を展開していく予定であり、HPやメルマガ等で随時、情報提供を行うこととしている。また、働き方改革関連法に関する相談に迅速に対応できるよう、勉強会や個別相談へ対する講師・専門家の派遣など、支援メニューも充実させていく。

第9回ものづくり企業 熱処理活用研究会 ～熱処理の基本を理解し、現場に活かす実践方法～

ものづくり連携倶楽部ひろしまでは、1月24日に、「第9回ものづくり企業熱処理活用研究会」を開催した。本研究会は熱処理にまつわる歪みや割れなど日常的に生ずる技術的課題に対して知識を深めること、また、熱処理事業者とのリレーション強化によるQCD向上を目的に平成28年度から開催し、これまで延べ約300名が参加している。



座学研修の様子

昨年度に引き続き、広島金属熱処理協同組合に所属する株式会社ナガトの協力を得て、「調質(焼入れ・焼戻し)及び浸炭焼入れ」をテーマに、座学と工場視察を開催し、29名が参加した。広島県西部地域では、自動車産業や航空機産業などが盛んであり、それらの部品には用途に応じて硬さや強さ、耐衝撃特性など種々な性能が求められる。これらの多様な性能要求に対し熱処理を施すことで、金属材料の性能を向上させることができる一方で、切削加工などにおいて歪みや割れなどを引き起こすことがあり、効率的な部品の設計・加工を行うためには、熱処理の知識を深める必要がある。

今回は、製品の品質確保やトラブルに対応する応用など、すぐに実践で活用できる具体的な改善策や課題解決のヒントに繋がる研究会となった。

お 知 ら せ

スマホ×確定申告 ～進化するスマート申告！～
マイナンバーカードでスマホからe-Taxの利用が可能に！

税務署に出向く必要なし
令和2年1月から、パソコンとICカードリーダーがなくても、いつでもどこでも、スマホで所得税申告ができます。

マイナンバーカードの取得方法
郵便・パソコン・スマホなどで申請でき、**無料**で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法 

マイナンバーカード 取得方法 

マイナンバーカード 取得方法 

用意するものは次の2つ！

①マイナンバーカード ②マイナンバーカードを読み取れるスマホ

iPhoneでも! Androidでも!
マイナンバーカード対応のスマホ一覧はこちら → 

毎年確定申告会場は混雑…。でも、インターネットでの確定申告(e-Tax)はすごく便利です。

消費税納税の準備はお済ですか？

～ 消費税積立のご案内～

納税であわてないように

便利な積立預金を

納税積立預金のメリット（金融機関によって異なります）

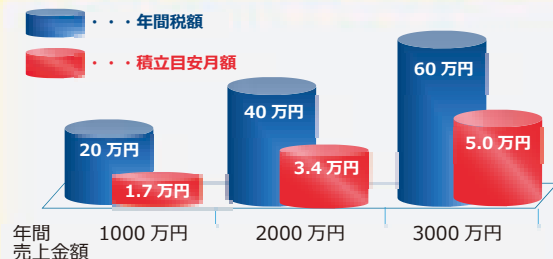
- 例
- ・積立額は自由に設定
 - ・普通預金から自動振替も可能
 - ・定期預金金利を適用
 - ・店頭表示金利+0.1% など

詳しくは下記金融機関におたずねください。

納税積立預金の商品取り扱い金融機関

広島銀行 もみじ銀行 広島信用金庫 呉信用金庫
しまなみ信用金庫 広島みどり信用金庫 広島市信用組合

積立目安（簡易課税適用小売業の場合）



※ 上記金額は、消費税額5%を以て計算した目安です。

納税貯蓄組合とは？

昭和26年に制定された納税貯蓄組合法に基づく団体で、租税の期限内納付の確立、租税教育の推進納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的とした団体です。

広島県納税貯蓄組合総連合会では、消費税納税義務者の方に対して、金融機関が商品化した消費税納税用定期預金・定期積金を活用した納税資金の備蓄を推奨しています。

広島県納税貯蓄組合総連合会

企業みなさまへ 次のようなケースのとき ご相談ください

人材の受入れ

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。
- 新規部門に精通した人材を雇用したいとき。



費用は一切
かかりません

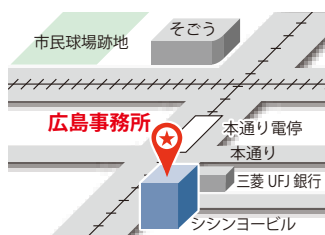


人材の送り出し

- 事業の整理・縮小に伴い、雇用調整を検討しているとき。
- 定年退職予定者等が他企業への再就職を希望しているとき。
- 従業員を系列外企業への出向を検討しているとき。

公益財団法人
産業雇用安定センター

※ご利用時間9:00~17:00(土・日・祝日を除く)
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



■広島事務所
〒730-0036
広島市中区袋町 3-17
シンジヨービル 9 階
TEL 082-545-6800
FAX 082-541-5377



■福山駐在事務所
〒720-0812
福山市霞町 1 丁目 1-1
福山信愛ビル 7 階
TEL 084-927-3511
FAX 084-927-3512

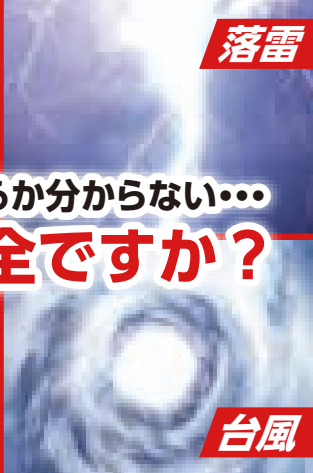
火災共済

火災



水災

落雷



台風

災害はいつ起こるか分からない…
備えは万全ですか？

広島県共済の **総合火災共済** は
万一の災害から、大切な事業所・
お住まいを守ります!!

労災費用 共済

新登場

従業員と事業所の
「安心・安全」のために
誕生した共済制度です。

《事業所の様々なリスクを複合的にサポート》

従業員の業務中のケガをしっかり補償

法定外給付費用
補償

事業所の費用損失を補てん

事業者費用
補償

労災訴訟による事業所の損害賠償を補償

使用者賠償責任
補償

労働問題にしっかり対応

労働紛争
弁護士費用補償



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>



広島県共済組合員相談室

☎0120-708030



広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル6F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエスビル7F TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

-  事業保全資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員の退職慰労金・弔慰金
-  従業員の退職金・弔慰金

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

B-2019-5064 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

12月

景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

増加・上昇・好転

変らず

減少・下落・悪化

製造業

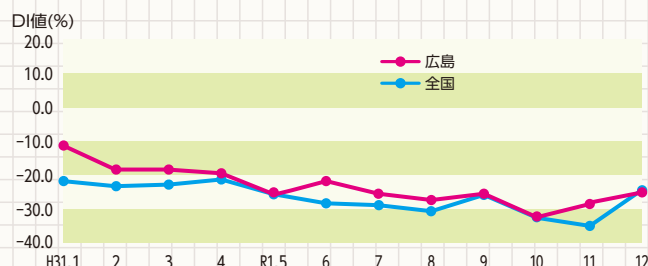
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☀️	☁️	☁️	☁️
繊維・同製品		☔️	☁️	☔️	☔️
木材・木製品		☀️	☔️	☔️	☔️
印刷		☁️	☁️	☁️	☁️
化学・ゴム		☔️	☔️	☔️	☔️
窯業・土石製品		☔️	☀️	☀️	☀️
鉄鋼・金属製品		☔️	☔️	☔️	☔️
一般機器		☔️	☔️	☔️	☔️
電気機器		☁️	☁️	☔️	☔️
輸送用機器 (自動車・造船)		☔️	☔️	☁️	☁️
その他 (家具・装備品)		☁️	☁️	☔️	☔️

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☀️	☁️	☀️	☔️
小売業		☀️	☁️	☔️	☔️
商店街		☀️	☁️	☔️	☁️
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☀️	☁️	☁️	☁️
建設業 (工事業)		☔️	☔️	☔️	☔️
運輸業		☁️	☁️	☔️	☔️
その他 (不動産業)		☀️	☁️	☀️	☁️

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

- 12月の出荷量は前月比5.5%増加、前年同月比1.2%増加となり、売上高は前月比7.4%増加、前年同月比0.5%増加となった。
- 消費税軽減税率により、業界全体では順調に売上は推移している。しかし、各事業者の努力によって明暗が分かれているように感じる。

引き続き地方発送のある企業は運賃負担の多さに疲弊しており、運賃が収益を圧迫している。

繊維・同製品 (繊維工業)

- 人員の採用について、新規の採用は望めない状態であるが、中途採用が11月末頃より増えてきた。大手企業の非正規より中小企業の正社員を求める人も増えているようである。

木材・木製品

●<全国>

- ・令和元年11月の全国の住宅着工戸数は73,523戸で前年同月比12.7%減少
- ・季節調整済年率換算値では83.4万戸(前月比5.2%減少)
- ・利用関係別では、持家は23,655戸で前年同月比7.3%減少、貸家は28,779戸で前年同月比17.5%減少
- ・分譲住宅は20,819戸で前年同月比10.3%減少
- ・木造住宅着工は45,326戸で前年同月比5.7%減少
- ・住宅着工の動向については、前年同月比5ヵ月連続で減少

●<広島>

- ・広島県内の11月の着工戸数は1,284戸で前年比22.1%減少、このうち持家は421戸で同24.0%減少、貸家は592戸で同19.0%減少、分譲は267戸で同24.4%減少
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比で再び減少
- ・プレカットは依然繁忙が続き、受注残を抱え高水準の稼働を維持

しているが、年明け後の反動減を懸念する声や施主の購買意欲の冷え込み、住宅市場の飽和感、人手不足や配送コスト高による採算悪化の声も聞かれ、他社と差別化できる商品力や戦略的な営業努力によって繁閑差があり、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある

- 12月は多忙であった。来月は少し落ち着いてくることが予想される。

●丸太の出材量が増加に転じ、原木価格に一服感が出てきた。桧は値下げに転じている。

プレカット業界は相変わらずの高水準の稼働を続けている。

次世代住宅ポイント制度は、着工戸数を押し上げる程度の効果は出していない。

印刷 (出版・印刷・同関連)

- 例年12月は多忙であるが、今年はバタバタしない感じであった。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

- 先月から大きな変化はない。

自動車業界では、生産量の伸びは世界中(インド・中国・タイでも陰りが見える)で鈍化し始めており、仕事量も減少してくる。人員を長期的に減らすこともやむを得ず、設備の自動化や遊休設備の有効活用も視野に入れる必要がある。

化学・ゴム (プラスチック製品製造業)

- 自動車関連の売上・設備操業度は減少傾向が続くことが予想される。全体的に下降傾向にある。

今年は米中貿易摩擦の影響等で世界的に景気の低迷が懸念されている。

窯業・土石製品 (窯業・土石製品)

- 出荷状況

元年12月3,566㎡(前年比20.96%増加)

元年11月3,678㎡

30年12月2,948㎡

鉄鋼・金属製品(鉄鋼業)

●ハローワーク福山管内における金属製品製造業、加工業の有効求人倍率が7.99倍になった。年末から技能実習生を雇用していなかった事業所で新たに2社が雇用するようになった。

造船向けは、今年は未だ仕事量がありそうであるが、来年以降は厳しくなる予想である。

建設、土木向けの鋼板の溶断は、大手との関係性の有無により2極化していくことが予想される。

一般機器(一般機械器具)

●組合員企業の動向について、特に大きな動きはないが、売上高は若干減少傾向にある。

当組合の課題としては、役員の高齢化、世代交代が進まないことである。

消費税率引き上げ後の反動減の影響が未だあるようである。

●今月の売上は、フル操業が継続しており前月比48.55%増加、前年同月比31.4%増加となった。

国内外とも厳しい受注環境が継続している。来期の売上は厳しいことが予想される。

電気機器(電気機械器具)

●今月の売上は、前月比0.01%増加となり、年末に向けてわずかに受注が増加している。前年同月比は5.0%減少となり、輸出の減少及び装置向けが低迷したことが主な要因である。

最低賃金の上昇は経営を圧迫している。最低賃金1,000円は対応の限界を超える。

中小企業も生産性の向上は必要であるが、厳しい課題である。

取引先にはコストダウン要請をされるが、人件費の上昇により対応が難しい。

輸送用機器(輸送用機械器具(自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の業況(生産台数)に比例している。

・12月の国内自動車販売台数は全需が345千台、前年同月比11.0%減少と3ヶ月連続の前年割れ。登録車は前年同月比9.5%減少と3ヶ月連続の前年割れ、軽自動車は前年同月比で13.7%減少と3ヶ月連続の前年割れ。

・マツダ車の11月の海外販売合計台数は111千台、前年同月比3.2%増加と15ヶ月振りの前年超え

・マツダの11月の輸出動向については、輸出台数は前年比18.7%減少と2ヶ月連続の前年割れ

・マツダの11月の国内生産台数は、前年同月比14.6%減少と2ヶ月連続の前年割れ

輸送用機器(輸送用機械器具(造船))

●中小造船業については、前月から大きな変化はない。

●県内2,500総トン以上の令和元年11月の船舶建造許可実績は3隻、151,850総トンであった。(前月8隻359,090総トン、前年同月5隻345,950総トン)なお内訳は国内船が1隻で貨物船、輸出船は2隻で全て貨物船であった。

非製造業

卸売業(卸売業(総合))

●人手不足・人件費増加や物流費増加の負担はあるものの、景況感全体では先月から大きな変化はない。

卸売業(卸売業(電設資材))

●広島県の10月の着工状況は、前年比34.7%増加した。内訳としては持家1.1%増加、分譲119.2%増加、貸家は63.8%増加となった。10月は全てが前年比増加となった。

卸売業(卸売業(家具))

●引き続き、消費税率引き上げによる影響が見うけられる。

卸売業(卸売業(量・数物))

●びんご置表では、前年を超える売上を記録し販売も強含みの展開で推移している。一方、熊本産地では生産者戸数が年々減少傾向にあり、量表の生産量も減少している。その生産量が減少していることから、量表相場は強気で推移されている。また、化学表についてはエンドユーザーのニーズと宣伝効果もあり順調に推移している様子である。

中国産量表は、生産者と生産量を減らし価格維持を目指している。こ

れは日本国内の需給バランスを考慮した結果であると思われる。

小売業(各種商品小売業)

●人手不足による時短営業と休業が売上減少の要因となっている。

●鮮魚・青果とも年末需要のため前月比では増加となったが、前年比では減少となった。昨年末は慌ただしさはなく、年末らしさを感じられなかった。

鮮魚は入荷の減少から相場高が続く、青果は入荷減少に関わらず相場は上がらなかった。消費者の購買意欲・品目・価格に偏りが見られる。

消費税率引き上げ後、中小の鮮魚・青果小売店は売上減少が続く、景況感は下降のままである。また、大手量販店も5%還元セールで活況を呈しているようであるが、それほど売上は伸びず、収益状況に影響が始めている。

小売業(家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比6.1%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比1.7%減少、冷蔵庫同1.4%減少、洗濯機同0.2%増加、IHクッキングヒーター同12.9%減少、電気温水器同17.6%減少、エアコン同19.8%減少となった。

小売業(その他の小売業(燃料))

●ガソリン販売量の減少が著しい模様。組合員の売上に占めるガソリンの割合が多いため、経営状況が気がかりである。

商店街(各種商品小売業)

●年末年始に長期休業する店舗が昨年より増えている。

保険代理店より組合へ加入申込みがあった。

サービス業(自動車整備業)

●車検台数は、前月比2.1%増加、前年比17.9%増加

車検場収入は、前月比0.7%増加、前年比17.3%増加

重量税・登録印紙の売上は、前月比3.5%減少、前年比14.5%増加

サービス業(広告業)

●例年にないほど年末に向けて駆け込み需要があり、若干ではあるが売上は増加した。今年はオリンピック需要に期待しているが、冬場は閑散期のため年始は例年通りの予定である。

今後も高齢化及び後継者不足による廃業等が予想される。

サービス業(警備業)

●引き続き人手不足が続いている。

建設業(工事業)

●今月の工事受注件数は、前月比40.4%増加、前年同月比125.4%増加した。太陽光発電の申込件数は大幅に減少したが、契約変更、容量変更等の件数が増加したことが大幅増の要因であると思われる。

引き続き作業員不足は解消せず、益々深刻化している。

●カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目合計について、今月は前月比26.1%減少、前年同月比51.1%減少、前年累計比6.1%減少となった。今月は3品目ともに芳しくなかった。

売上は、消費税率引き上げ以降3カ月は顕著に下落している。1月からの繁忙期に期待するも大型案件は引き続き少ない。

運輸業(道路貨物運送業)

●例年12月は繁忙期で車両が不足するが、今年は荷動きが悪く、売上は前年同月比減少となった。運賃はドライバー不足と働き方改革関連法の施行等を背景に荷主の理解が進み上昇しており、付帯業務料、待機料、積込取卸料の収受も徐々に増えてきた。

●今月は売上高、収益状況ともに組合員全体で見ると前月比、前年同月比ともに減少となった。荷動きが前年と比較しても良くないのは、10月の消費税率引き上げの影響もあるのではないかと。災害復旧関連の土木関連輸送、スーパー等への食品輸送は増加傾向となっている。

●今月の荷動きは、堅調な動きで、前年同月比で増加した。

運輸業(水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

その他(不動産業)

●前月比、前年同月比については、固定資産評価作業の部分入金があり売上高、収益、資金繰りは好転している。一般鑑定はやや減少している。

市町の固定資産税標準宅地評価作業、国土交通省の地価公示評価作業、国税の相続税標準宅地評価作業等により年度末にかけて鑑定士は多忙となる。

地価は、ホテル・マンション建設用地の需要高く、依然として上昇基調で推移している。土木・建築業界は依然として人手不足で、工事の進捗が遅れている。

ものづくり 企業紹介

有限会社仙石組

粘り強さと外部連携で 自然薯加工品を展開

～建設業からの異業種参入～

代表取締役

取締役

仙石 一博 氏 仙石 八千代 氏



建設業から自然薯栽培への参入

当社は昭和62年設立の土木建設会社です。当初は道路や河川の工事を順調に受注していましたが、平成の大合併を境に状況が一変し、従来通りの受注が難しくなり、その結果、売上は大きく下がり、従業員や重機等が遊んでしまう状況に陥っていました。

従業員の仕事を確保するためにも、異業種への参入を模索し、検討を進めるなかで目付けたのが「自然薯」の栽培でした。自然薯は元々地元の山で採れる貴重なものでした。それがとある農園のHP上で、畑でも栽培できると知り、畑づくりや定植に

当社が保有しているショベルカーなどの重機も活用でき、経営資源の有効活用にもなるため、平成21年から農業へ参入することを決めました。

自然薯栽培は試行錯誤の連続でしたが、なんとか軌道に乗せることができ、敷地内店舗や道の駅での販売も始めました。飲食店向け等にも食材として販売できるようになりましたが、売れ行きが良ければ早くに完売して足



本社に併設する直売所

りなくなっていたため、栽培数も少しずつ増やして、通年供給のニーズに応えられるよう頑張ってきました。

自然薯商品の開発に着手

栽培が軌道に乗った自然薯ですが、収穫した量の約1割は折損や曲がり品、小物品といった農産物として販売ができない、いわゆる「B級品」となってしまうことが頭の痛い問題でした。これらの有効活用を図るため、自然薯を加工した商品の試作開発に挑戦することとなりました。

まず行ったのが、自然薯を粉末状にして色々な食品にミックスすることでした。食品によって自然薯との相性の良し悪しがありましたが、そばやラーメンなどの麺類は相性が良いので、自然薯粉を麺の生地練りにこみ手延べ乾麺にすることで、表面がツルツとしてど越しが良くなり、ゆがく時間は短いのに、賞味期限の長い乾麺ができました。この他、世羅町でこだわりのジェラートを作っている業者さんにも協力を依頼して試行錯誤したところ、美味しい自然薯アイスクリームができ、麺類とともに商品化しました。

次に行なったのは、いつでも手軽に使える「とろろ」としての商品開発です。飲食店からは年間を通じての自然薯供給ニーズがありますし、大地の恵みで育った自然薯を一人でも



ヒット商品のアイスクリーム

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
 ■ 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
 ■ 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。



多くの人に届けたいという想いがありました。しかし、これがなかなか筋縄にはいきませんでした。

足りない部分は外部から

自然薯を「とろろ」として商品化するための試作開発では、凍結とフリーズドライという2つの方法を検討しました。フリーズドライは委託業者をお願いしてみましたが、費用が高くあまり美味しくないことから、凍結へのチャレンジを決めました。

しかし、すぐに問題が生じました。すりおろしたとろろを冷凍庫で凍結させた後に解凍すると、自然薯の特徴である「粘り」「香り」とともに激減してしまっただけです。これは、凍結する際に水分が膨張し、とろろの組織を壊してしまうためでした。

この問題をクリアするため、広島県食品工業技術センターに協力を求め、センターの保有する急速冷凍機を使用して試験を行いました。その結果、急速凍結であれば、食品の水分が凍るマイナス5度前後の温度帯を、短時間で通過して凍結することが可能となり、組織の破壊を防げることが分かりました。

急速冷凍の技術を自社に取り入れ、試作開発を行うのに活用したのが「ものづくり補助金」です。急速冷凍機を

導入して、試作とセンターでの試験を繰り返し、最適な加工条件を割り出すことで納得のいく、とろろの急速冷凍品「粘り勝ち」が完成しました。

商品が完成した後に待っている難関が、販路の獲得です。当社に販路開拓やブランディングのノウハウはありませんでしたが、足りない部分は外部の協力を得ることでクリアできると考えました。商工会の持続化補助金によるHPリニューアルやパンフレット作成、ひろしま産業振興機構の支援による展示会出展など、外部機関と連携することで前に進めることができました。

挑戦に次ぐ挑戦

先の平成30年7月豪雨では当社も大きな被害を受けました。ゲリラ豪雨対策として、畝と畝の間を短くすることで畑の面積を増やしていましたが、山向こうの自然薯畑に隣接する山が崩れ、土砂が流入し、収穫量が大きく減少することとなったのです。受注が低迷していた土木工事の引き合いは多くなりましたが、それを工期内に遂行するため、自然薯の栽培シーズンにあまり人手を割くことができず、切り芋の芽出や定植が遅れ、またしても収穫量が減るという苦悩も味わいました。

このような状況ですが、新たなチャレンジも行っています。単価が高くなりがちなとろろに自社栽培の大根をおろし、ミックスすることで、単価を下げつつ栄養面でも更に充実させた商品を作り出しました。ものづくり補助金のフォローアップ事業による支援で、この取り組みを反映した事業計画を策定し、県の経営革新計画の承認も受けています。

また、今年からある珍しいハーブの栽培を始めており、今夏には初めての収穫期を迎えます。ハーブティーとして使用されるのが一般的な品種なのですが、一味違った用途での引き合いがあり、これからが楽しみです。

このハーブ事業も完全に未経験からの参入であり、不安な点もたくさんあります。しかし、経験がないからと臆するのではなく、自然薯事業と同じように、「粘り強い試行錯誤」と「外部との連携」により、乗り越えていきたいと思っています。

(取材: 福山支所 児山宗生)

有限会社仙石組

〒722-1416 広島県三原市久井町
山中野2142番地

TEL: 0847-32-6845

FAX: 0847-32-8380

URL: <https://jinenjosenchan.com/>



「令和元年度組合青年部県大会」

青年部に求められていることとは～組合の活性化、業界の地位向上のために～

中小企業組合の組織力を活用し、直面する諸問題を解決することを目的に以下の通り「組合青年部県大会」を開催いたします。講演では、サイン、ネームプレート等の看板製造の会社を経営される青年経営者である傍ら、日本屋外広告業青年部連合会、東京都屋外広告美術協同組合青年部で会長を務められ、違法広告物の撤去や官民連携の取組など、親組合と連携しながら様々な取組を行っておられる戸島氏を講師に招聘し、講演いただきます。

また、講演後は県内の組合青年部及び若手後継者等が一堂に会し、青年部間の交流による連携促進を図ることを目的に懇親会を開催いたします。青年中央会会員及び組合青年部等の皆様のご参加をお待ちしております。

開催概要(講演及び懇親会)

【日 時】 令和2年2月20日(木) 16:30～19:30

【場 所】 リーガロイヤルホテル広島(広島市中区基町6-78)

【内 容】 講 演(16:30～18:00)

テーマ:「青年部に求められていることとは～組合の活性化、業界の地位向上のために～」

講 師:東京都中小企業団体青年部協議会 会長(日本屋外広告業青年部連合会 会長)

戸島 健雅 氏

懇親会(18:10～19:30)

【参加費】 8,000円/人(※講演のみ1,500円 懇親会のみ6,500円)

【お問い合わせ】 広島県中央会 情報調査部(担当:筒井・白井)まで TEL:082-228-0926

☆青年中央会の活動に参加してみませんか?☆

青年中央会は、組合及びその組合員の飛躍的發展をとげるため、次代を担う後継者を育成し、斬新な発想とバイタリティ溢れる行動力を有する青年部の啓蒙普及、活性化を目指し、主に以下のような活動を行っています。

- ・海外への視察研修
- ・県知事を囲んでの集い
- ・後継者育成事業(婚活イベント)
- ・組合青年部活動への助成事業

○青年中央会の特徴

- ・若い世代間や会員相互の交流・連携が深まる
- ・色々な分野・業種との人脈(仲間)づくりができ、多様なものの見方や考え方を得られる
- ・人的ネットワークをビジネスチャンスに繋げられる

今こそ青年中央会に参加して、活動のチャンネルを広げましょう。興味を持たれた方、参加してみようと思われた方は、事務局までご連絡ください!

【お問い合わせ】

広島県中小企業団体青年中央会 事務局 白井

TEL:082-228-0926 FAX:082-228-0925※

広島県青年中央会ではFacebookページを開設しております。

詳しくは右のQRコードから是非ご覧下さい。





生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 1,000万円、補助率 1 / 2 (原則)で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画(3～5年)を策定・実施する中小企業※なら、
どなたでもご応募いただけます。

**要件①: 付加価値額
+3 %以上/年**

**要件②: 給与支給総額
+1.5 %以上/年**

**要件③: 事業場内最低賃金
地域別最低賃金 +30 円**

※: 業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

新しいメニューで、様々な取組に対応。

予 算	事業類型	概 要	補助上限	補助率
R1補正予算 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業) ※個社 ※中小機構が実施	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	1,000万円	中小1/2 小規模2/3
	グローバル展開型(新)	海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小1/2 小規模2/3
	ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例: 面的デジタル化支援、デザインキャンプ、ロボット導入FS等)	1億円	定額
R2当初予算 (ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業) ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大2年間支援。 (連携体は5者まで)	2,000万円 /者	中小1/2 小規模2/3
	サプライチェーン効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。 (連携体は10者まで)	1,000万円 /者	中小1/2 小規模2/3

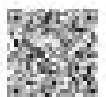
(今後のスケジュール) ※予算成立を前提としたものであり、今後変更の可能性がありま。

2月頃 事務局決定
3月頃 一般型・公募開始
(通年で公募し、複数の締切りを設けて審査・採択)
4月以降 その他類型も順次開始

重要! : 本補助金の申請にはGビズID(アカウント)の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



※今後、中小企業基盤整備機構や事務局(公募にて決定)等のHPにて詳細を掲載します

お問合せ先

問合せ窓口
03-3501-1816
中小企業庁技術・経営革新課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載!
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>





決算関係書類の提出に係るチェックリスト

組合では、通常総会後2週間以内に、事業報告書・決算関係書類に通常総会（総代会）議事録を添えて、所管行政庁へ提出しなければなりません。必要書類及び確認事項については、以下のとおりとなりますので、提出前にこちらのチェックリストをご活用下さい。

必要書類等	チェック☑	確認事項	備 考
決算関係書類 提出書（鑑）	☐	宛名に所管行政庁名の記載がある。※	※法律ごとに様式が違う。 ※通常総会後2週間以内の提出。
	☐	代表理事印の押印がある。（コピー不可）	
事業報告書	☐	「Ⅰ 事業活動の概況に関する事項」、「Ⅱ 運営組織の状況に関する事項」、「Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項」を作成している。	※会計監査人監査組合は特例があるので注意。
	☐	「組合の事業活動の概況に関する事項」、「組合の運営組織の状況に関する事項」が適切に記載されている。※	
財産目録	☐	形式、区分、科目の配列は会計基準にそって適切に表示している。	
	☐	資産及び負債内容の詳細を表示している。	
	☐	資産の部、負債の部、正味資産のそれぞれの合計額が貸借対照表（資産、負債、純資産）と合っている。	
	☐	脚注に時価による組合正味財産の価額の表示がある。	
貸借対照表	☐	資産、負債、純資産（非出資商工組合は正味資産）の部に区分して表示している。※	※共済事業を行う組合は、資産・負債の表示に関する特例あり。
	☐	組合員資本（連合会は会員資本）、出資金が表示されている。※	※非出資商工組合は除く。
損益計算書	☐	事業収益、賦課金等収入、事業費用、一般管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失の項目に区分して表示している。※	※共済事業を行う組合は、損益計算書等の表示に関する特例あり。
	☐	形式、区分、科目の配列は会計基準にそって適切に表示している。	
剰余金処分案 （又は損失処理案）	☐	剰余金処分案（又は損失処理案）が適正に作成されている。※	※必ず1円単位。

必要書類等	チェック☑	確認事項	備 考
剰余金処分量案の場合	☐	利益準備金は、当期純利益金額の10分の1以上を積み立てている。(非出資商工組合を除く)※	※定款に定める額に達するまでは積み立てる。
	☐	特別積立金(定款に記載)は、当期純利益金額の10分の1以上を積み立てている。(非出資商工組合を除く)	
	☐	協同組合、協同組合連合会、商店街振興組合において、教育情報費用繰越金として当期純利益金額の20分の1以上を繰り越している。※	※商工組合、企業組合、協業組合はない。
	☐	配当は、利益準備金、教育情報費用繰越金及び定款で定める特別積立金の控除後に行っている。※	※協同組合(連合会)、出資商工組合は利用分量配当、企業組合は従事分量配当。協業組合は定款にある別段の定めをチェック。
	☐	出資配当が、定款規定の範囲を超えていない。※	※出資配当: 協同組合(連合会)、出資商工組合は、年1割を、企業組合は年2割を超えない範囲内。協業組合は、定款に定めた場合を除き出資配当。
損失処理案の場合	☐	適切な項目に区分して表示している。	
総会(総代会)議事録	☐	招集年月日が総会(総代会)開催の10日前までに到達している。※	※古い定款では記載事項となっていない場合がある。
	☐	出席組合員数(本人・委任状・書面の合計)が定足数を満たしている。 代理人が代理できる人数を超えていない。※	※定款によって代理できる人数が違うので注意。 ※組合員が自社の社員に対する委任状がある場合があるので注意。
	☐	開催日時及び開催場所の記載がある。	
	☐	理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法の記載がある※	※古い定款で理事・監事の数がない場合がある。 ※古い定款で条文に出席方法の記載がない場合がある。
	☐	組合員数及び出席者数並びにその出席方法の記載がある。	
	☐	出席理事・出席監事の氏名の記載がある。※	※旧役員の退任時期や後任の新役員の就任時期等によって異なる。
	☐	議長の氏名の記載がある。	
	☐	議事録作成理事の記載がある。	
	☐	普通議決の場合は、定款の「総会の議事」に記載されている要件を満たした議決になっている。※	※協業組合の場合は、定款に定めた時は、出資比率の議決権も可。
	☐	議長・出席理事の記名押印又は署名がある。※	※定款によって異なる。

中央会誌

1月 JANUARY 2020

- 6日 ●広島商工会議所 令和2年第70回新年互礼会（リーガロイヤルホテル広島）＜会長＞
- 7日 ●センイアッセ（協）外国人技能実習制度適正化事業（組合事務所）
- 9日 ●（協）広島マリニワールド 外国人技能実習制度適正化事業（組合事務所）
- 9日 ●川根柚子（協）消費税軽減税率対策窓口相談等事業専門家派遣（組合事務所）
- 10日 ●木村工業（株）外国人技能実習制度適正化事業（木村工業（株））
- 14日 ●事務局代表者協議会 令和2年第1回役員会（中央会会議室）
- 14日 ●グローバル・ビジネス・コンストラクション（協）外国人技能実習制度適正化事業（山尾組）
- 16日 ●T&H（協）外国人技能実習制度適正化事業（組合事務所）
- 20日 ●（協）庄原ショッピングセンター 活路開拓事業委員会（組合事務所）
- 21日 ●（株）恒栄食品 外国人技能実習制度適正化事業（（株）恒栄食品）
- 22日 ●広島人材開発（協）・社会福祉法人旭福祉会 外国人技能実習制度適正化事業（組合事務所・特別養護老人ホームあさひ園）
- 22日 ●（協）ベイタウン尾道 卸商業団地機能向上支援事業委員会（組合会館）
- 24日 ●第9回ものづくり企業熱処理活用研究会（（株）ナガト）
- 27日 ●（協）福山卸センター 卸商業団地機能向上支援事業委員会（組合会館）
- 27~28日 ●管理者等講習会（働き方改革・福山/広島）（備後地場産センター/広島商工会議所）
- 28日 ●瀬戸内フードコミュニティ 活路開拓事業委員会（食品工業技術センター）
- 29日 ●川根柚子（協）小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業委員会（組合会議室）
- 31日 ●全国中央会 労働問題委員会（全国中央会）

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

この記事を書いている1月末現在、日本国内だけでなく、世界中が新型コロナウイルスによる肺炎のニュースで持ちきりとなっています。発症地と言われている中国・武漢は、私が青年中央会の事務局を担当していた平成24年12月に視察で訪問したところです。この当時からすでに武漢には日産やホンダなど自動車産業に関連する日系企業も多く進出していたので、現地の日系企業や日本人の状況にも気になるところです。実は今年の青年中央会の海外研修も平成24年以来となる中国（深セン等）への視察を2月に予定していたのですが、残念ながら中止にせざるを得ない状況になりました。

中国ではマスクが品切れになっている地域もあるとのことですが、私が住んでいる広島市内でも徐々にマスクの在庫が少なくなっているようです。春節で日本にきた中国人観光客がマスクを爆買いしてダンボールで送っているのを見たという人もいましたが、早いうちにマスクをある程度買い込んでおいた方が良いかもしれませんね。（筒井）

表紙の ことば



瀬戸内の岩陰にひそむ、幻の魚

鯛より珍重され、フグと並ぶほど旨いと言われる「アコウ」。食通や漁業関係者の間で非常に人気の高い魚ですが、生息数の少なさから一般にはあまり知られておらず「幻の高級魚」と呼ばれています。しかし近年、広島県では稚魚の放流を盛んに実施。特に尾道では「アコウを名物に」と生育環境を整備し、漁獲量が急増。今では多彩なアコウ料理を楽しめるイベントが開催されるほどに。知る人ぞ知る幻の魚が尾道名物として有名になる日も近いかもしれませんね。透明感ある美しい身を持つアコウは、お刺身がおすすめ。程よい弾力と上品な甘みを心ゆくまでご堪能ください。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

速報!

最新情報

実施セミナーコース（一例）



設計者CAEを活用した機構解析



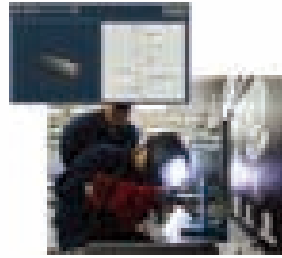
3Dプリンタを用いた製品試作における造形技術



機械組立仕上げのテクニック



溶接品質改善のための試験・検査実践
(品質管理・非破壊検査技術者編)



ARシステムを用いた
半自動アーク溶接の技能伝承
(指導者育成編)



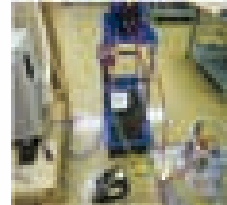
組込み技術者のためのプログラ
ミング(周辺デバイス活用編)



デジタル回路設計技術



実践建築設計2次元CAD技術
(詳細図編)



冷媒配管の施工と
空調機器据付け技術

2020年度版

セミナー（技術研修会）ニュース

2020年度的能力開発セミナーのコースの詳細を記載した『セミナーガイド』をご用意しております。セミナーガイドをご希望の方は下記問い合わせ先までご連絡下さい。貴社の教育計画を策定する際の参考にして頂ければ幸いです。



ハロートレーニング
— 島が誇る —

お問い合わせ先

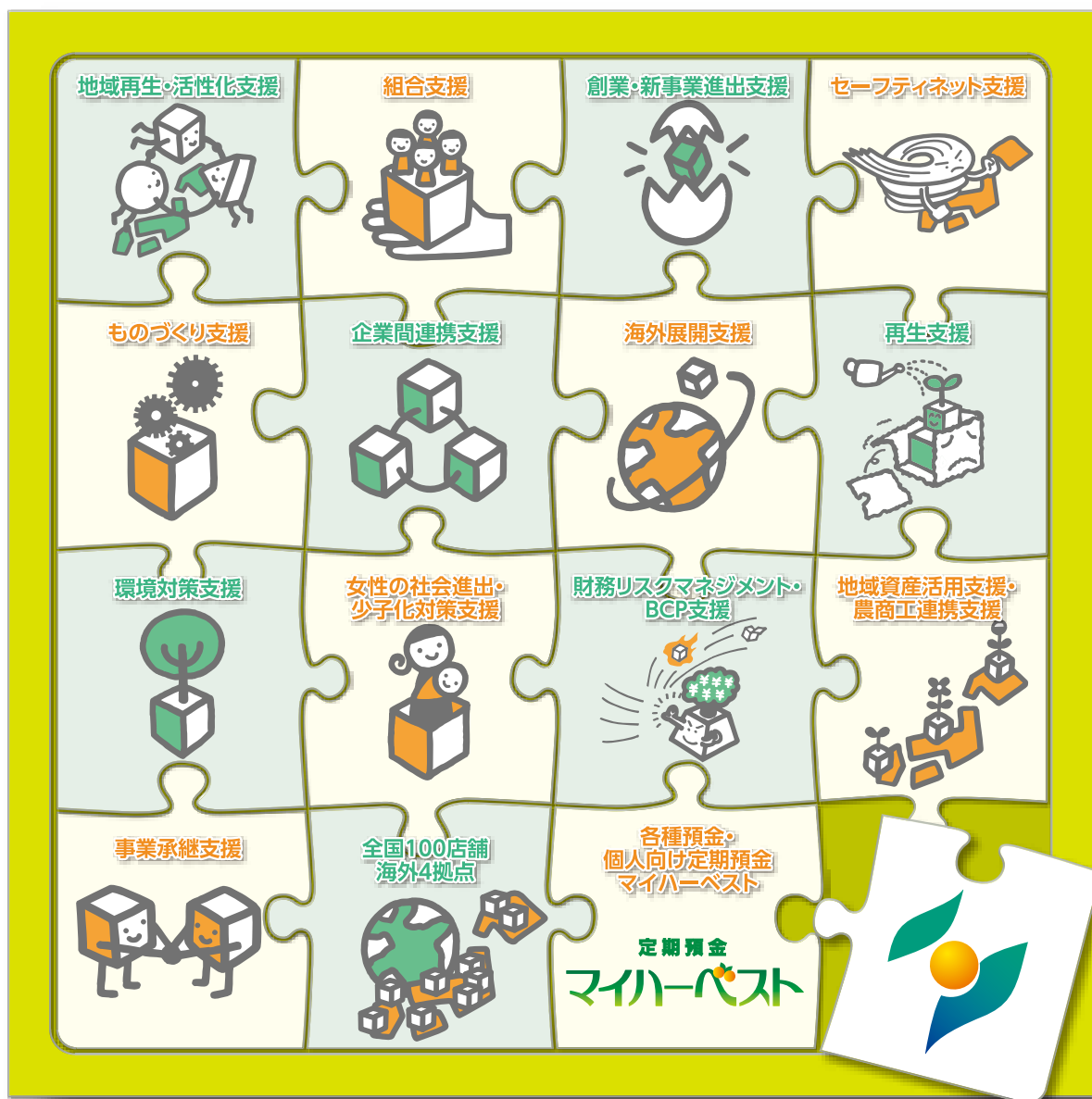
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部
ポリテクセンター広島（広島職業能力開発促進センター）

〒730-0825 広島市中区光南5-2-65

TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

- セミナー実施分野**
- 機械加工
 - 機械保全
 - 機械設計・製図
 - 測定
 - 各種溶接
 - 非破壊検査
 - 電気設備・保全
 - シーケンス制御・PLC制御
 - 組込みマイコン・電子回路
 - ネットワーク・通信施工
 - 建築設計画・設計
 - 空調設備・保全
 - 建築施工・管理
 - プレス加工
 - 材料試験
 - 生産計画・管理
 - 油圧

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前
TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分
TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m
TEL.084-922-6830

令和二年二月十日発行
通巻七五七号(毎月十日発行)
中小企業ひろしま 一月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五十四番四号
電話(082)228-0926(代)

FAX:(082)228-0925
HP:<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp>
E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部 定価三百円
年間購読料 三千六百円
(会員は会費を含む)